

平成29年10月1日から

竜王町在住の小・中学生の医療費の自己負担額が無料になります。

平成29年度につきましては、
平成14年4月2日から平成23年4月1日生まれ
の小・中学生の方が対象となります。

滋賀県内のみ有効	
福 祉 医 療 費 受 給 券 (小中学生)	
福 祉 番 号	受 給 者 番 号
受 給 者 居 住 地	
給 氏 名	
者 生 年 月 日	
有 効 期 間	ピンク色
発 行 機 関 の 長 お よ び 印	
交 付 年 月 日	
自 己 負 担 金	無

福祉番号（すべて自己負担なし）

- ・子ども医療 40259657
- ・重度障害小中学生 41252651
- ・母子家庭小中学生 43252659
- ・父子家庭小中学生 44252658

・滋賀県内でのみ有効

- ・県外受診分については、住民課に必要書類をご持参いただき、申請後に返金させていただきます。

医療機関の窓口にて新受給券と健康保険証をご提示いただくことにより、入院だけでなく通院・調剤薬局も自己負担額なしとなります。（保険適用分のみ）

※ 福祉医療費受給券の上段に記載の福祉番号が[41・43・44・47]から始まり、自己負担「有」である方も、小・中学生であれば、自己負担額なしの対象になります。

※ 対象の方には、平成29年8月下旬に郵送による申請案内を予定しています。

※ ご不明な点は、竜王町住民課までご連絡ください。TEL：0748-58-3702

詳しい制度内容につきましては、改めて通知させていただきます。